

議案第 2 2 号

令和元年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）

令和元年度藤岡市の国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2 6 , 0 3 6 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 , 2 6 7 , 7 6 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 2 月 2 7 日提出

令和 2 年 2 月 2 7 日可決

藤岡市長 新 井 雅 博

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1,531,522	△83,348	1,448,174
	1 国民健康保険税	1,531,522	△83,348	1,448,174
2 県支出金		5,121,386	△25,571	5,095,815
	1 県補助金	5,121,386	△25,571	5,095,815
4 繰入金		620,934	78,884	699,818
	1 一般会計繰入金	512,396	△4,591	507,805
	2 基金繰入金	108,538	83,475	192,013
5 繰越金		10,000	1,763	11,763
	1 繰越金	10,000	1,763	11,763
7 国庫支出金		0	2,236	2,236
	1 国庫補助金	0	2,236	2,236
歳 入 合 計		7,293,800	△26,036	7,267,764

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		40,605	2,595	43,200
	1 総務管理費	25,122	2,595	27,717
2 保険給付費		5,034,133	△25,000	5,009,133
	1 療養諸費	4,388,075	△20,000	4,368,075
	2 高額療養費	619,056	△5,000	614,056
3 国民健康保険事業費納付金		2,148,117	△5,187	2,142,930
	1 医療給付費分	1,535,119	△12,822	1,522,297
	2 後期高齢者支援金等分	463,531	3,234	466,765
	3 介護納付金分	149,467	4,401	153,868
4 保健事業費		54,657	843	55,500
	1 保健事業費	54,657	843	55,500
7 諸支出金		10,702	713	11,415
	1 償還金及び還付加算金	7,002	663	7,665
	3 繰出金	2,700	50	2,750
歳	出	合	計	
		7,293,800	△26,036	7,267,764

歳入歳出補正予算事項別明細書

国民健康保険事業勘定特別会計

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計
1 国民健康保険税	1,531,522	△83,348	1,448,174
2 県支出金	5,121,386	△25,571	5,095,815
3 財産収入	142	0	142
4 繰入金	620,934	78,884	699,818
5 繰越金	10,000	1,763	11,763
6 諸収入	9,816	0	9,816
7 国庫支出金	0	2,236	2,236
歳 入 合 計	7,293,800	△26,036	7,267,764

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	40,605	2,595	43,200	2,236	0	359	0
2 保険給付費	5,034,133	△25,000	5,009,133	△25,000	0	0	0
3 国民健康保険事業費納付金	2,148,117	△5,187	2,142,930	△130	0	△5,634	577
4 保健事業費	54,657	843	55,500	△491	0	684	650
5 基金積立金	142	0	142	0	0	0	0
6 公債費	444	0	444	0	0	0	0
7 諸支出金	10,702	713	11,415	50	0	0	663
8 予備費	5,000	0	5,000	0	0	0	0
歳出合計	7,293,800	△26,036	7,267,764	△23,335	0	△4,591	1,890

2 歳 入

1. 国民健康保険税 1. 国民健康保険税 1. 一般被保険者国民健康保険税

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般被保険者国民健康保険税	1,517,304	△70,484	1,446,820	1 医療給付費分現年課税分	△38,978	○普通徴収分 △86,240 ○特別徴収分 47,262
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	△18,511	○普通徴収分 △40,018 ○特別徴収分 21,507
				3 介護納付金分現年課税分	△12,995	○普通徴収分 △11,431 ○特別徴収分 △1,564
2 退職被保険者等国民健康保険税	14,218	△12,864	1,354	1 医療給付費分現年課税分	△6,800	○普通徴収分 △6,727 ○特別徴収分 △73
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	△3,161	○普通徴収分 △3,127 ○特別徴収分 △34
				3 介護納付金分現年課税分	△2,903	○普通徴収分 △2,871 ○特別徴収分 △32
計	1,531,522	△83,348	1,448,174			

(款) 2 県支出金

(項) 1 県補助金

1 保険給付費等交付金	5,121,386	△25,571	5,095,815	1 保険給付費等交付金(普通交付金)	△25,000	○保険給付費等交付金 △25,000
				2 保険給付費等交付金(特別交付金)	△571	○保険給付費等交付金 △571
計	5,121,386	△25,571	5,095,815			

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	512,396	△4,591	507,805	1 事務費等繰入金	359	○事務費等繰入金 359
				2 保険基盤安定繰入金	△4,436	○保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分) △1,115 ○保険基盤安定繰入金 (保険者支援分) △3,321
				3 財政安定化支援事業繰入金	△867	○財政安定化支援事業繰入金 △867
				5 その他一般会計繰入金	353	○その他一般会計繰入金 353
計	512,396	△4,591	507,805			

(款) 4 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 国民健康保険基金繰入金	108,538	83,475	192,013	1 国民健康保険基金繰入金	83,475	○国民健康保険基金繰入金 83,475
計	108,538	83,475	192,013			

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	10,000	1,763	11,763	1 繰越金	1,763	○前年度繰越金 1,763
計	10,000	1,763	11,763			

7. 国庫支出金 1. 国庫補助金 1. 国民健康保険事務費国庫補助金

(款) 7 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 国民健康保険事務費国庫補助金	0	2,236	2,236	1 国民健康保険事務費国庫補助金	2,236	○国民健康保険制度関係業務事業費国庫補助金 2,236
計	0	2,236	2,236			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	25,122	2,595	27,717	2,236	0	359	0	13 委託料	3,065	◎一般管理経費 2,595
				(繰)事務費等繰入金 359				18 備品購入費	△470	13 委託料 3,065
				(国)国民健康保険制度関係業務事業費国庫補助金 2,236						電算事務委託料 3,065
										18 備品購入費 △470
										庁用備品購入費 △470
計	25,122	2,595	27,717	2,236	0	359	0			

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

1 一般被保険者療養給付費	4,247,381	30,000	4,277,381	30,000	0	0	0	19 負担金補助及び交付金	30,000	◎一般被保険者療養給付費 30,000
				(県)保険給付費等交付金 30,000						19 負担金補助及び交付金 30,000
										一般被保険者療養給付費負担金 30,000
2 退職被保険者等療養給付費	69,096	△50,000	19,096	△50,000	0	0	0	19 負担金補助及び交付金	△50,000	◎退職被保険者等療養給付費 △50,000
				(県)保険給付費等交付金 △50,000						19 負担金補助及び交付金 △50,000
										退職被保険者等療養給付費負担金 △50,000
計	4,388,075	△20,000	4,368,075	△20,000	0	0	0			

2. 保険給付費 2. 高額療養費 2. 退職被保険者等高額療養費

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2 退職被保険者等高額療養費	11,516	△5,000	6,516	△5,000	0	0	0	19 負担金補助及び交付金	△5,000	◎退職被保険者等高額療養費 △5,000 19 負担金補助及び交付金 △5,000 退職被保険者等高額療養費負担金 △5,000
計	619,056	△5,000	614,056	△5,000	0	0	0			

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	1,534,817	△12,874	1,521,943	△130	0	△4,419	△8,325	19 負担金補助及び交付金	△12,874	◎一般被保険者医療給付費分 △12,874 19 負担金補助及び交付金 △12,874 一般被保険者医療給付費分 △12,874
				(県) 保険給付費等交付金		△130				
				(繰) 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)		△1,115				
				(繰) 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)		△2,106				
				(繰) 財政安定化支援事業繰入金		△867				
				(繰) その他一般会計繰入金		△331				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2 退職被保険者等医療給付費分	302	52	354	0	0	0	52	19 負担金補助及び交付金	52	◎退職被保険者等医療給付費分 19 負担金補助及び交付金 退職被保険者等医療給付費分	52 52 52
計	1,535,119	△12,822	1,522,297	△130	0	△4,419	△8,273				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 2 後期高齢者支援金等分

1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	463,445	3,216	466,661	0	0	△911	4,127	19 負担金補助及び交付金	3,216	◎一般被保険者後期高齢者支援金等分 19 負担金補助及び交付金 一般被保険者後期高齢者支援金等分	3,216 3,216 3,216
				(繰)保険基盤安定繰入金(被保険者支援分) △911							
2 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	86	18	104	0	0	0	18	19 負担金補助及び交付金	18	◎退職被保険者等後期高齢者支援金等分 19 負担金補助及び交付金 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	18 18 18
計	463,531	3,234	466,765	0	0	△911	4,145				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 3 介護納付金分

1 介護納付金	149,467	4,401	153,868	0	0	△304	4,705	19 負担金補助	4,401	◎介護納付金分	4,401
---------	---------	-------	---------	---	---	------	-------	----------	-------	---------	-------

3. 国民健康保険事業費納付金 3. 介護納付金分 1. 介護納付金分

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 3 介護納付金分

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
分								及び交付金	19 負担金補助及び交付金 介護納付金分	4,401 4,401
計	149,467	4,401	153,868	0	0	△304	4,705			

(款) 4 保健事業費

(項) 1 保健事業費

2 特定健診費	49,613	843	50,456	△483	0	566	760	19 負担金補助 及び交付金	843	◎特定健診事業 19 負担金補助及び交付金 人間ドック検診費助成金	843 843 843
				(県)保険給付費等交付金 △483							
				(繰)その他一般会計繰入金 566							
3 特定保健指 導費	1,608	0	1,608	△8	0	118	△110				
				(県)保険給付費等交付金 △8							
				(繰)その他一般会計繰入金 118							
計	54,657	843	55,500	△491	0	684	650				

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3 償還金	1	663	664	0	0	0	663	23 償還金利子及び割引料	663	◎償還金 663 23 償還金利子及び割引料 663 特定健診等県負担金返還金 636 第三者納付金返還金 27
計	7,002	663	7,665	0	0	0	663			

(款) 7 諸支出金

(項) 3 繰出金

1 国民健康保険鬼石病院事業会計繰出金	2,700	50	2,750	50	0	0	0	28 繰出金	50	◎国民健康保険鬼石病院事業会計繰出金 50 28 繰出金 50 国民健康保険鬼石病院事業会計繰出金 50
計	2,700	50	2,750	50	0	0	0			